

株式会社かんぽ生命保険 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2016年4月1日～2021年4月30日

2 目標

2021年4月1日までに、管理者に占める女性割合を14%以上とする。

3 取組内容と実施時期

取組1 働き方改革を全社的に推進し、仕事と家庭の両立支援を促進

- ・2016年4月から 長時間労働の抑制に向けた施策の徹底(朝型勤務の実施、消灯時間の遵守、ノー残業デー、連続休暇取得の促進等)。

取組2 女性役職者を対象として管理職育成を目的としたキャリアマネジメント研修の実施

- ・2016年9月 女性役職者を対象として、リーダーシップ開発、マネジメントスキル付与を目的としたキャリアマネジメント研修を実施する。

取組3 役職者候補となる女性社員を対象とした仕事と家庭の両立支援のため、キャリアデザインセミナーを実施

- ・2016年10月から 役職者候補となる女性社員を対象として、自身のキャリアについて主体的に考え、様々なライフイベントにおける働き方の課題等を理解するセミナーを開催する。

取組4 職場と家庭の両方において男女がともに活躍できる職場風土づくりに向けた意識啓発を実施

- ・2016年4月から 新入社員研修・初級マネジメント研修・中級マネジメント研修等各種研修で女性活躍推進、ワークライフバランス等意識啓発の講義を行う。
- ・2016年12月 男性社員の育児休業取得者の増加のため、パパ向けセミナーを開催する。

取組 5 育児休業からの復職者に対して職場復帰セミナーを開催し、仕事と育児の両立を支援

- ・2016年6月から 育児休業取得後の職場復帰に対する不安を解消し、仕事と育児を両立するための心構えを学ぶために職場復帰セミナーを開催する。

取組 6 利用可能な両立支援制度に関する管理職・社員への周知徹底

- ・2016年4月から 育児・介護生活を応援する総合情報コミュニティサイトであるワーク・ライフバランス情報サイトにより、育児・介護に関するSNSでの情報交換、お役立ちコラム、ワークライフバランスガイドブックの掲載を行い、育児・介護の両立支援制度の周知、応援を実施する。